



## パルテノン多摩 撮影利用ガイドライン

パルテノン多摩、多摩センター地区での撮影をご検討いただき、誠にありがとうございます。  
パルテノン多摩館内及び館外共通スペースにおいては、施設管理や施設利用に支障のない範囲に限り、映像や写真の撮影を行っていただくことができます。撮影にはあらかじめ撮影申請が必要なほか、所定の撮影料金がかかります。下記をご確認の上、総務課までお問い合わせください。

### 撮影可能範囲

パルテノン多摩館内外の撮影可能範囲は以下の通りです。イメージ写真と図面を巻末に記載しております。館内はパルテノン多摩共同事業体で管轄対応をいたしますが、館外および領域が重なるものは所管が異なるため、たまロケーションサービス様に撮影対応をいただくこととなります。

範囲	館内	領域が重なるもの	館外
施設	ホール、諸室、ロビー	パーゴラ、大階段、エントランスプラザ	パルテノン大通り、多摩中央公園
対応者	パルテノン多摩共同事業体		多摩市道路交通課、公園緑地課等 たまロケーションサービス

### 撮影ができる日時

- ・ 撮影ができるのは、原則、開館日平日の 9:00 から 22:00 までです。撮影時間には、搬入と撤去に要する時間も含まれます。土日祝のお申し込みは内容規模により個別判断させていただきます。
- ・ 他撮影や、パルテノン多摩が主催・共催する催事が行われる日についても、撮影ができない場合がございます。
- ・ 雨天等により撮影いただけない場合があります。撮影予備日の設定をお願いいたします。
- ・ 館外における、早朝・深夜の撮影ご希望は、たまロケーションサービス様にご相談ください。

### 撮影料金

撮影の範囲・条件によって以下の料金がかかります。控室等をご希望の場合は、ご利用になりたいお部屋の施設利用料金が必要となりますのでお問合せ下さいませ。また、撮影時のアテンドが発生する場合は、撮影協力金として 1 時間あたり 2,000 円が必要となります。

範囲	撮影種別	料金項目・単位	金額（税込）
共有部	業として行う写真撮影	撮影利用料金（1時間につき）	11,000円
共有部	業として行う映画、テレビ等の撮影	撮影利用料金（1時間につき）	16,500円
共有部	非商用の撮影の場合※	—	無料
占有部	館内占有部のすべての撮影	施設利用料金	利用施設・時間による
駐車場	大型車（車高2.1m以上、トラック等）	駐車料金（1時間につき）	800円
駐車場	普通車（車高2.1m以下、バン・乗用車等）	駐車料金（1時間につき）	300円

- ※ 私的または個人的立場での使用を前提としたもの、いかなる形でも対価の支払いを受けないもの、営利目的用途の成果物作成を目的としないもの、商業的サービスの提供を目的としないものの撮影の場合、非商用として撮影料金は無料となります。非商用でも申請は必要です。



## 撮影の流れ

### ① お 問 合 せ

まずは総務課までお電話をいただき、希望日時、撮影目的、撮影内容等をご相談ください。撮影の内容に問題がないようでしたら、施設の利用状況を確認し、撮影ができる日時・場所等の調整をさせていただきます。

撮影までのお日にちが近いと、十分な調整・打合せの時間がとれないため、1ヶ月程度の余裕を持ってお問い合わせください。  
申請期限 写真撮影：3日前まで、映画やテレビ撮影：7日前まで

### ② 下 見

パルテノン多摩にご来館の上、下見・ロケハンを行ってください。撮影内容を詳しくお聞きし、撮影場所としてご希望に沿えるかということと、他の利用者の方に支障をきたさないか、施設の管理上問題なくお使いいただけるか等の確認をさせていただきます。

ロケハン実施時に職員が同行を行う場合には、1回目は1時間以内を前提として無料ですが、2回目以降は1回2時間を限度として、2,000円の撮影協力金が必要となります。

館内撮影の場合	館外撮影の場合
パルテノン多摩共同事業体 総務課 Tel : 042-375-1414 Mail : info@parthenon.or.jp	たまロケーションサービス Tel : 042-400-1706 Mail : office@tamaloc.com

※ロケハンとは、ロケ候補施設の下見を指しており、アングルチェックやリハーサル等は含みません。

### ③ 撮 影 申 請

「撮影申請書」(別紙)をご記入の上、メールもしくは受付窓口でご提出ください。企画書(概要、媒体名、作品名、出演者、制作会社)及び撮影シーンの台本コピー、車両台数、警備体制、雨天等予備日程設定を確認させていただきます。内容について審査を行った後、「撮影承認書」を交付いたします。

#### 撮影等の審査基準

- (1) 施設の設置目的・条例・規則を逸脱するおそれがないこと。
- (2) 公の秩序、又は善良な風俗を害するおそれがないこと。
- (3) 政治、宗教、信条に関わる内容でないこと。
- (4) 施設や設備等を損傷、又は滅失するおそれがないこと。
- (5) 利用者・通行者・地域住民に騒音等不都合が生じるおそれがないこと。
- (6) 施設の管理、運営に支障がない、又は支障をきたすおそれがないこと。

### ④ お 支 払 い

撮影申請の内容をもとに、お支払いいただく料金が確定となります。承認書の交付後、指定の期日(原則交付後2週間以内)までに、現金または振込にて撮影料金等のお支払いをお願いいたします。なお、納入された料金は原則としてお返しできません。

また、駐車料金は、車両台数・時間に応じて、当日お支払いいただきます。控室等で施設をご利用の場合は、事前に「利用者登録」「施設利用申請」が必要になりますので、手続き・利用料金支払い等につきまして、別途総合案内よりご案内いたします。



## 撮影チェックリスト

撮影の際は以下のことを必ずお守りください。

お守りいただけない場合や、撮影の内容が承認内容と異なる場合は、撮影を中止していただきます。その場合に発生する損害等は全て撮影等実施者に負担していただきます。

### (近隣への配慮)

- 他の利用者・通行者の支障とならないよう、周囲の状況に配慮し、見物客等のたまりや捌きを管理すること。
- 特に、大階段、エントランスプラザで通行者と導線が交錯する場合は、警備計画を立て、指定管理者に確認の上、事故の起こらないよう管理すること。
- 近隣住民の支障とならないよう、騒音等に十分注意すること。特に、大階段の3/4より上は近隣マンションに音が伝わりやすいため、音楽・演奏・発声などを行わないこと。

### (事故予防・緊急対応)

- 消火栓及び消火器等の前に機材等を留め置かないこと。防火戸や防火扉を常時開放しないこと。
- 天井等に設置してある熱感知器・スプリンクラー等の下に高熱を発する照明機材等を留め置かないこと。
- 通路等に機材を置く等、避難路の確保の妨げになる行為をしないこと。
- 本火(喫煙シーン含む)やスモーク、音の出る仕掛け等特別な設備を使用したり、危険物品や動物等を持ち込む場合は、予め施設の許可を得るとともに、使用等についてはその指示に従うこと。パルテノン多摩敷地内は全面禁煙であり、全員に周知徹底すること。
- 盗難防止に努めること。
- 火災及び地震等の緊急事態発生時は、すぐに中央監視室に連絡をとり、防災活動に協力すること。職員の指示に従うこと。

### (現状復帰)

- 撮影等終了後は原状復帰を行い、撮影等により生じたゴミ等は全て持ち帰ること。
- 施設、設備及び物品等を損傷又は滅失したときは、直ちにその状況を職員に連絡し、その指示に従うこと。

### (環境条件)

- 撮影等に要する照明は、原則としてバッテリー等の機材を用意すること。
- その他、送風機など機材は施設の電気容量に影響を与えるため、無断で施設の電源を使用しないこと。
- 飲食は、感染拡大防止措置を講じているため、事前に飲食ガイドラインを確認すること。
- 駐車は、事前に職員に申請の上、お渡しする駐車証を掲示し定められた場所に停めること。
- 控室利用の際は、当館が定める利用条件を遵守すること。

以上





## パルテノン多摩 撮影可能箇所一覧(一部)

パーゴラ



外観・エントランスプラザ



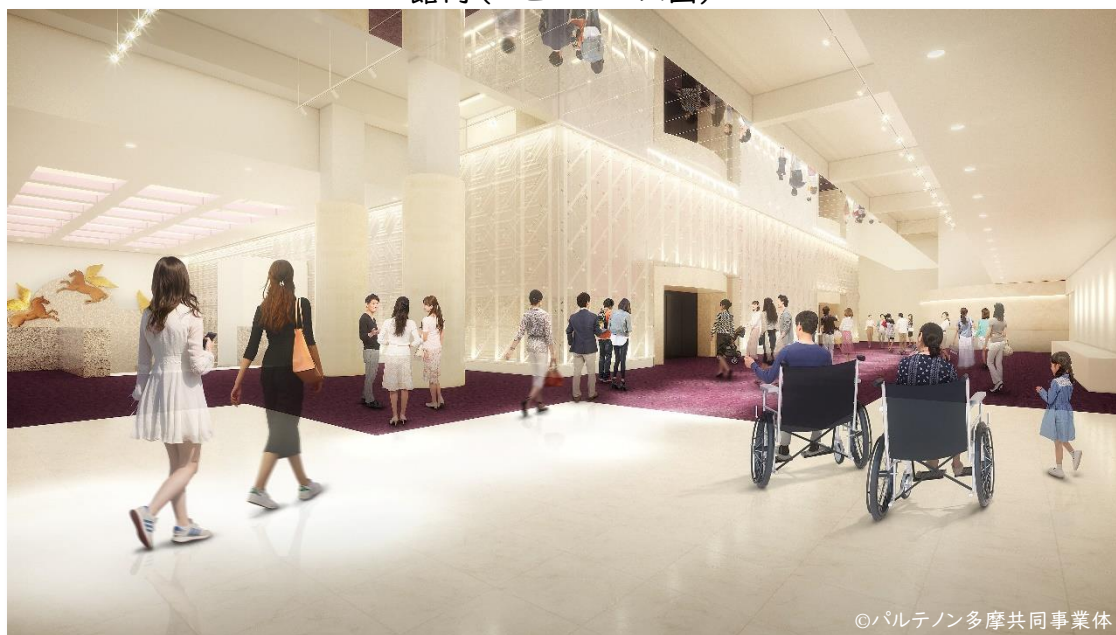
大階段



大階段階上広場



館内(ロビーパース図)





パルテノン多摩 撮影範囲図面 (斜線赤色の部分)

